

(整理番号 537)

## 大阪地方最低賃金審議会

### 令和5年度第4回大阪府鉄鋼業最低賃金専門部会 議事要旨

- 1 日 時 令和5年9月21日(木)  
午後3時58分から同6時16分
- 2 場 所 大阪合同庁舎第2号館9階 共用会議室B
- 3 出席者  
公益を代表する委員 3名  
労働者を代表する委員 3名  
使用者を代表する委員 3名
- 4 議 事  
大阪府鉄鋼業最低賃金の改正決定について
- 5 議事要旨  
大阪府鉄鋼業最低賃金の改正決定について審議が行われ、時間額1,066円、  
発効日を令和5年12月1日とする旨、公益委員一任による全会一致で議決し、  
大阪労働局長に対し答申が行われた。